

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	2328 人権教育推進事業	会計	01	一般会計
		款	10	教育費
		項	05	社会教育費
		目	08	教育集会所費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	449	教育集会所事業経費
行革大綱の重点事項番号		3	細々目	51 人権教育推進事業
担当部課	コード	451000	担当者 氏 名	藤森 法幸
	名 称	教育委員会 下郡教育集会所	連絡先 (内線)	37 - 0558

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	下郡地区及び周辺地域の小学生・中学生、依那古地区住民、丸中ブロック教職員	※対象件数
成果(どうする)	学習や交流の場が設定され、人権問題の今日的課題に取り組む参画者となる。また、周辺地域の児童・生徒の学習への参加で、より一層仲間づくり、人権意識の向上に繋がる。住民と行政が協働し、住民が主体となって人権啓発推進ができるようになる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市教育集会所条例	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H22 事業内 容	1. 差別に負けない人権感覚豊かな子どもに育てるために、小学生、中学生地区学習会を実施 2. より密接な人権の仲間意識を育てるために、小中交流野外学習会(小4年生～6年生・中学生全員)を実施 3. お互いを認め合える集団の素地づくりのために、依那古、神戸小学校交流会(3年生・6年生)を実施 4. 地区懇談会(小・中学校)を実施した 5. 人権問題講演会(依那古地区住民)の開催 6. 同和教育学習会(丸中ブロック内教職員)の開催 7. 人権講演会(老人クラブ)の開催 8. 地域広報に講演の概要を掲載し、各戸配布	
社会情勢 の変化等	小学生から成長に見合った学習をすることで、人権同和教育への関心と理解が深まった。 人権講演会の実施については、行政主導から住民の実践者主体に変わってきた。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			目標	実績	目標	実績
小学生中学生地区学習会実施日数	日		76	76	76	76
			92	73		
			実績			
講演会実施回数	日		3	3	3	3
			92	73		
			実績			

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				目標	実績	目標	実績
小・中学生地区学習会参加対象人数に対する参加人数の割合	地区の実態を学び、部落問題の解決と自己の課題を追求する人間の育成を図る(参加率)	%		100	100	100	100
				92	91		
				実績			
講演会参加人数	参加者数の増加	%		300	300	300	300
				264	294		
				実績			

		H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
直接事業費計 (A)		(千円) 297	(千円) 319	(千円) 396	(千円) 396
投入コスト	Aの財源内訳	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	0	0	0
		一般財源	297	319	396
		事業投入人件費 (B)	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
	フルコスト(A)＋(B)		3,897	3,919	3,996

事務事業の評価(Check)

必要 性	判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
必 要 性	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	○	誰も同和問題に対する正しい理解と認識を深め、豊かな人間関係が築けるよう学習や交流の場をより多く提供している。地区学習を通して子供一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに向けた行動がとれるよう、同和教育の理念や成果をもとにした人権教育を進める必要がある。地域住民・教職員は、部落差別を撤廃するための自らの責務を自覚し、同和問題に取り組むべく更なる研修の充実に努める。
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
有 効 性	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		活動指標は目標値をほぼ達成しているが、更なる資質の向上と啓発の推進を図ることが可能である。
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
達 成 度	当初設定した計画を	100%	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無	無	
効 率 性	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】		参加者も概ね増加しており、事業の実施にあたって現状からのコスト低減は困難である。
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
効 率 性	受益者負担を求めることができる事業である。		
	全体コストにおける負担構成は適正である。		
効 率 性	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	
昨年度の取組状況	【状況】 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤森 法幸	
事業の方向性	【方向性】	現状維持
	【理由】	
	人権教育を計画的に推進し児童生徒の参加を広げていくとともに、より密接な人権の仲間づくりの必要があるため	
現時点における課題、その他	人権問題に主体的に取り組む実践者の増加	
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	社会同和教育指導員と生涯学習課から配置の人権教育推進員との連携により、年間を通じて学校・地域に働きかけていく。交流会や地区学習会に参加し、助言を行う。	